

1	スクール・ミッション	自ら学び、考え、行動する生徒、生涯にわたって学び続ける人材を育成することを教育目標とし、温かくきめの細かい教育方針の下、潤いのある学習環境を整えています。また、本校は3年間の学習で卒業できる3年修了制があり、希望する学習ペースや進路設計に柔軟に対応するカリキュラムを整えています。また、今年度は教育環境の一層の充実を図るため「桜町リニューアル」をコンセプトに、施設改修、ICT 機器の整備、地域連携の強化に努めます。						
2	ポリシー・	(1) グラデュエーション・ポリシー（卒業までに次の資質・能力を育みます） ①生涯にわたって学び続けるために必要な基礎学力と、好奇心と学習意欲を育成する。 ②個に応じたきめ細かな学習指導、生活指導、教育相談を実施し、健やかな成長を支援する。 ③コミュニケーション能力を育み、他者と協働して主体的に社会に貢献することができる。		(2) カリキュラム・ポリシー（本校では次の学びを行います） ①高等学校の基礎的な学力から発展的な学力まで、個の課題に応じて段階的に学力を育成する。 ②基本的生活習慣を確立すると共に、自らの健康管理ができる知識と態度を育成する。 ③3年間の学習で卒業できる3年修了制の制度があり、個の目標に応じた学習ペースを準備している。 ④多様な学習歴、生活経験を持つ生徒がともに学ぶ機会を大切にする。		(3) アドミッション・ポリシー（本校では次のような生徒を待っています） ①本校の校訓・教育目標に共感し、本校で地道に学びながら、夢を描き、卒業に向けて頑張れ②自己を大切にすると共に、他者に思いやりの心で接し、責任ある行動がとれる生徒 ③学校行事、生徒会活動、部活動に関心を持ち、積極的に取り組む生徒 ④お互いの人権と個性を尊重し、良好な人間関係を構築しようと努力する生徒		
3	中期的目標と方針	【目標1】地域社会や、商店街を中心に産業界とも連携し、社会の動向に対応した教育活動を展開し、社会人としての実践的な能力を育む （1）諦めず希望の進路を実現する高い志と、学力の養成 《方策1》アクティブ・ラーニングを推進し、主体的な学習を促す授業改善、補習・補講の充実を図る。《方策2》進路指導部が統括し、学年と連携した組織的・計画的な進路指導を行う。 《方策3》自分の可能性を信じ、諦めず高見を目指す進路指導を推進する。 《方策4》東京都教育施策「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」に基づき ICT を活用し、生徒の学力と関心・意欲を最大限に伸ばす学びを実践する。 （本方策によりエビデンスによる質の高い教育に向かうことができる。また、採点・評価・分析等の年間業務縮減効果が期待でき、ライフ・ワーク・バランスの推進にも適う。） 《方策5》3年修了制度を活用し、生徒の学習ペースや進路設計に応じて柔軟に対応する。 《方策6》生徒・保護者対象の進路説明会を充実させ、家庭と一体となった進路指導を進める。 【目標2】生徒指導3類（生徒指導提要）に基づく生活指導・教育相談の充実 （2）誰一人取り残さず、全ての生徒が将来への希望をもって自ら伸び育つ教育 《方策7》「文武両道」つまり生徒会活動、学校行事、部活動を充実させ、学校生活に潤いを与え、調和のとれた豊かな人間性を育む。 《方策8》「発達支持的生徒指導」基本的生活習慣の定着を図り、高校生の本分である学習に向かう姿勢と、一人一人が桜町高等学校を代表している自覚を持たせ、地域に信頼される立ち居振る舞いを育む。 《方策9》「課題予防的生徒指導」スクールカウンセラーと連携した教育相談推進委員会の充実と、生徒へのきめ細かな支援を行う。「困難課題対応的生徒指導」生徒がSOSを出しやすい環境を整えるとともに、生徒の心に寄り添う支援を行う。 《方策10》いじめや体罰・性暴力を根絶するために人権教育を推進すると共に、生徒と教員の信頼関係の醸成に努め、生徒が安心して学校生活を過ごすことができる環境を構築し、維持・発展させる。 【目標3】人と関わる力や、分析力、豊かな心の育成 （3）コミュニケーション能力を育む教育 《方策11》生徒の自主性や協調性、創造性を育む行事の企画と運営を行う。《方策13》図書館司書と各教科・HR 担任が連携して、第6次「学校図書館図書整備5カ年計画」に呼応した環境整備と、読書習慣を定着させる。「新聞複数紙配備」を活用し、物事を多角的に捉える視点を養う。 【目標4】開かれた学校づくりを推進する（4）HP、各分掌、各学年、行事のお知らせ、保健便り等を通して、本校の教育活動と生徒の様子を具に伝える。 《方策12》学校情報を積極的に発信し、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。 《方策13》令和10年閉課程に向けた準備を開始する。						
1		中期的目標の達成に向けた今年度学校経営計画の柱は、次のとおりとする。 (1) 定期考査とは別に、小テスト、宿題等を適切に実施し、家庭学習時間の確保と習慣化、自主的な学習を促す授業改善、生徒への適切な課題提供(自宅学習課題)、組織的な補習・補講の充実を図る。 (2) ICT を活用した教育を推進する。 ①学習のハイブリッド化による緊急事態・災害時にも学びを止めない学習システムの構築(オンライン活用) ②生徒の学習データ等を一元化する基盤の構築(定期考査採点・分析システム→教育ダッシュボードにデータ集約→学習支援クラウドサービス(生徒1人に1ID)) (3) 基礎学力を育むため、漢字検定をはじめ、英語検定取得に向けた取組を全日制課程と連携して実施する。 (5) 進路指導部と HR 担任が連携し、家庭と連携した進路指導を充実させる。 (6) 長期休業中(春期・夏期・冬期)や補習の充実を図り、発展・標準・基礎等、生徒の学力と課題に応じて見通しをもって学習計画を立て、学びやすい工夫する。 (7) アクティブ・ラーニングを重視し、主体的、対話的で深い学びをとおして、思考力、判断力、表現力を育み、自ら進んで学習する生徒を育成する。 (8) 新型コロナウイルス感染症第5類移行に伴い、生徒の安全と健康を保障しながら、対面型の学習形態(実験・実習・実技・ディスカッション等)を重視したアクティブ・ラーニングを推進する。 (9) 部活動の豊富な練習や、創作活動、調査・研究を通して、余暇活動の充実や、生きがいの一助となる活動を目指す。また、部活動で身に付けた「協調性」、「規律」、「我が校を代表する誇り」について、地域社会との繋がりにも発展させていく。 「さすが「桜町高等学校〇〇〇」部は違うな。」と内外から評判となるように日々精進する。(大会実績もさることながら地域からの信用が大切！) (10) 自転車通学許可条件に加わったヘルメット着用について指導を徹底し、登下校の安全確保に努める。 (11) 生徒の健康管理…「熱中症対策ガイドライン」(令和4年7月 東京都教育委員会)に基づく「暑さ指数(WBGT)」等の活用による情報収集、適切な水分・塩分補給、活動前の体調管理等の徹底により、熱中症予防に向け適切に対応する。 (12) 当該学年、HR 担任中心の抱え込み型生徒指導から、関係分掌、関係機関による連携・協働型生徒指導に転換していく。教育相談(特別支援教育)推進委員会を軸に、ケース情報を教職員全員が共有し、個に応じて、組織的で一貫性のある指導と支援を展開する。 (13) 特別支援学校、特別支援教育課、特別支援教育心理士と連携し、特別支援教育の基盤整備とスキルアップを図る。指導法とその評価方法について研究を進める。						
5	今年度の取り組み目標・方針	【1】学習指導 ①全教員が授業改善に取り組み、主体的な学習に導く授業を展開する。 ②教員同士で相互授業見学を年間3回以上実施し、教科の枠を越えて授業力向上に努める。 ③アクティブ・ラーニングを推進し、ICT 機器を活用するなど「分かる授業」を推進する。 ④書籍や新聞を活用し、多面的・多角的に考えることを理解させる。また、複数の資料、情報を input した上で、精査し自分の考えを添えて output できる授業・問題作成を工夫する。 ⑤スタディサプリやタブレット端末を有効活用し、主体的に学ぶ時間を増やすと共に、家庭学習の習慣化を図る。	【2】生活指導 ①社会人として守るべきルールやマナーを身に付ける指導を、全教職員で一貫性をもって取り組む。 ②自主自律の心を育み、自ら考えて行動する生徒を育成する。 ③いじめ・体罰・性暴力を許さないという認識を全ての教職員で共有し、多様な価値観を認め合う指導をする。 ④生徒の様子や変化を敏感に察知し、家庭との連携を密に取ることで不登校やいじめの未然防止に努める。 ⑤自転車通学許可条件に加わったヘルメット着用を徹底し、継続的な指導を行う。	【3】進路指導 ①進路指導部が中心となって、全教職員で指導のベクトルを揃え、進路情報の収集・共有、指導を行う。 ②1学年の段階から就業指導を積極的に行い、有職立の向上を図る。(アルバイトも有効な学びとして柔軟に考える。) ③1年生から「進路の手引き」の活用、「進路だより」の定期発行等で進路情報の提供を効果的に行い、自ら進路を開拓する意識と態度を育成する。 ④ハローワークをはじめ関係機関との連携を強化すると共に、上級学校訪問等を積極的に行い、職業観や学び続ける意欲と態度を育む。	【4】特別活動(学校行事・部活動) ①校内規定(活動時間等)を厳守し、学習を疎かにせず特別活動に取り組ませる。 ②文化祭・球技大会・卒業生を送る会、をはじめ各行事をとおして、自他の個性を尊重し、相互に高め合い・磨き合う集団づくりを重視した質の高い学校行事を目指す。 ③地域との交流について、新型コロナウイルス感染症第5類移行を期に、積極的に参加し、ボランティア精神を育む。	【5】心身の健康づくり ①教育相談推進委員会を適宜開催し、ケース資料について情報共有すると共に、指導と支援について検討する。 ②SC を活用し、学校全体の相談体制・カウンセリング能力のレベルアップを図る。 ③特別支援教育の校内研修を進め適切な指導、支援と評価方法を研究する。 ④「体力テスト」の結果を分析し、生徒の日常生活に還元できる運動プログラムを構築する。 ⑤コンディションレポートの適正運用について調査・研究を進める。 ⑥頭部に関わる怪我は、軽重に拘わらず必ず医療機関に繋げる。	【6】閉課程に向けた取組 ①年次進行に伴い生ずる生徒数、教員の減少に伴う教育への影響を少なくするために、全日制課程の教職員並びに生徒、地域社会との連携、支援体制を一層強化することで、集団生活の中で学ぶ環境響き合いを大切にする。	【7】学校経営・組織体制 ①常に教職員のベクトルを揃えるように風通しの良い組織作りを行い、職場環境を整備する。 ②施設改修にきめ細かく対応するなど、経営参画型の経営企画室運営を継続する。 ③働き方改革に基づくライフ・ワーク・バランスを意識し、残業時間の削減等に取り組む。 ④服務規律を厳守する。 ⑤全ての校務を協働して組織的に行い、「チーム桜町」として中堅・若手教職員の人材育成を図る。そして、本校を巣立った教職員は、何れの学校でも活躍できる「人材育成の桜町」を目指す。

重点目標・数値目標	6										
	(1)学習指導の充実を図る（個別最適化） ①教員相互による授業見学 年間3回以上 （全日制課程の授業観察も奨励する。） ②学期毎に成績が振るわない生徒に対して、教科別重点授業（補習・個別指導）を実施し、学習活動に躓きのある生徒の支援を行う。 ③生徒による授業評価 「授業が分かりやすい」 80%以上 「生徒のニーズに応えている授業」 80%以上 ④アクティブ・ラーニングを意図した ICT 機器の授業での活用率 60%以上 ⑤3年修了制度の申請者 5名以上 ⑥長期休業中の補習・講習（発展・標準・基礎） 延べ20講座以上 ⑦各種検定の突破 漢字検定準2級合格 1名以上 漢字検定3級合格 3名以上 英語検定準2級合格 1名以上 英語検定3級合格 3名以上 ⑧中学校経営支援センター随時訪問による授業観察と研究協議 年間1回 ⑨教職員研修センターによる授業観察と研究協議 年間1回 ⑩図書館利用者数 昨年度比10%増以上 ⑪年度末の各科目の評定平均 3.0以上 ⑫授業以外での生徒の自主的な学習時間 週4時間以上		(2)多様な進路希望に応えるきめの細かい進路指導 ①私立大学合格者 1名以上（前年度0名） ②公務員試験合格 1名以上（前年度0名） ③進路決定率 90%以上（前年度80.0%） ④進路指導に特化したケース会議 年間4回以上		(3)安心して学校生活を送ることができる環境を保証する 基本的生活習慣の定着を図る 学習に関心が向かう環境を整える 自転車通学者のヘルメット着用を義務付け、登下校の安全を確保する。 ①いじめ、体罰、性暴力 0件 ②教育相談、特別支援教育に関する委員会開催 年間15回以上（昨年度10回） ③進級率（1年生から2年生へ） 100%（昨年度100%） ④進級率（全学年） 95%（昨年度84.0%） ⑤行事参加率 90%（昨年度84%） ⑥自転車通学者ヘルメット 着用率100% ⑦全校生徒「遅刻0日の日」 年間3回以上 ⑧「時を守り、場を清め、礼を正す」生徒を育成する学校として、授業規律の確保を徹底する。（遅刻、中抜け、授業中の携帯電話等、忘れ物等の防止） ⑨全教職員による組織的、計画的な登校・下校指導、校内・周辺巡回を適宜実施し、生徒の規範意識の醸成と安全確保に努める。 ⑩セーフティ教室（交通安全・薬物乱用未然防止・性被害）を通して、健全な心身と社会観を育む。		(4)「文武両道」を推進し、特別教育活動の活性化を図り学校生活に積極的に関わる生徒を育成する併せて部活動の適正運営に努める ①生徒が行事に対して関心を寄せ、意欲的に取り組むよう支援する。 ②生徒の企画、運営をきめ細かく支援し行事を通して生徒の自己有用感を育む学習を工夫する。 ③生徒の行事平均参加率 90%（昨年度84%） ④部活動年間大会参加 年間3団体以上（個人参加も含む） ⑤部活動の適正な会計処理 顧問は月末、管理職は各学期に1回以上、現金出納簿、現金、預金残高の確認を必ず行う。 ⑥地域連携の強化を目指し、地域・自治体等への参加 年間3回以上（世田谷区桜町商店街等） ⑦文化祭・授業公開来場者数 60名以上（昨年度57名） ⑧HP 更新回数 年間200回以上		(5)生徒・保護者、地域から信頼される学校運営を推進する ①生徒の授業評価満足度 80%以上 ②生徒の学校評価満足度 80%以上 ③保護者・地域の学校満足度 80%以上 ④保護者への積極的な情報発信 (ア)HP 更新の際、保護者コミュニケーションシステムを活用し周知する。 (イ)学校便り、学年便り、HP 通信等について保護者コミュニケーションシステムを活用し、デジタル送信する。 ⑤服務事故 0件 ⑥TPO を弁えた服装、自転車乗車時のヘルメット着用について教員自ら模範を示す。		
重点目標達成のための具体的方策	7										
	【Ⅰ】生徒の学力向上 (ア)全教員が授業改善に取り組み、学習が前提となる授業展開と、課題を提供し、必ず決められた期限に提出させ、家庭学習を習慣化させる取組を推進する。 (イ)教科会、教科主任会を充実させ、教科の枠を超えた指導法の情報交換、卒業までに身に付けさせる学力観を共有し、評価の在り方を研究する。 (ロ)教員相互の授業参観(他教科を含む)年間3回以上を推奨して授業力の向上を目指す。また、教師道場等の研修成果を桜町に還元する。 (エ)生徒の学習成果をポートフォリオ化して、生徒自身が学習の成果を実感し、進路準備の一助となるようにする。 (オ)授業や図書館から推薦図書を積極的に情報発信し、読書への取組を進める。第6次「学校館図書整備5カ年計画」に呼应して読書に親しむ取組を推進し、併せてプレゼンテーション能力を育む。図書館生徒貸出冊数年間100冊以上		【Ⅱ】生徒の家庭学習習慣の確立と自学自習の態度の育成 (ア)文武両道の精神の下「特別活動は学習の上に成り立つ」という意識を醸成し、家庭学習時間の確保に努める。 (イ)授業で ICT 機器を効果的に活用する。 (ロ)「定期試験に向けた勉強」という意識を大切にしながらも、自ら学ぶことの必要性を意識させる。 (エ)家庭学習を定着させるための自宅学習課題について、教科会・教科主任会を通して、必要かつ適切な質と量を常に検証し、部活動とのバランスを図っていく。 (オ)長期休業中の講習や補習の実施において、予め関係分掌(進路指導部・生活指導部)が協調して、部活動とのスケジュール調整を行う。また、講習や補習は一部の教員のみが行うのではなく、年間一人1回は開講する。(教務部が統括し、年間20講座以上を開講する。)		【Ⅲ】高い目標を目指す進路指導 (ア)進路指導部がリーダーシップを発揮して、学年と連携した進路指導計画・面談計画の実現を図る。 (イ)模擬試験の結果について、各学年・各教科で速やかに分析して、進路指導の一助とするとともに、必要があれば授業改善に役立てる。 (ロ)4年制大学進学を目指す生徒の模試の分析については、各学力層のデータを分析し、各層に応じた集中的な指導を検討する。 (エ)個別面談や三者面談を充実させ、一人一人の生徒に諦めさせない進路指導を行う。 (オ)学年集会やオリエンテーション、保護者会等の内容を充実させ「専門学校進学や、希望する職業に就く。」という目標に向かって努力し続けることのできる取組を進める。		【Ⅳ】自主自律の精神を涵養する生徒指導 (ア)校則の意義や高校生に相応しいマナーや立ち居振る舞いを理解して行動できる生徒を育てる。学校のより良い規則やルールについて新たな提案をすることができる生徒を育成する。その際「責任ある行動」が前提であることを併せて指導していく。 (イ)高校生活を通じて「個性・価値観」と「わがまま」の界(さかい)について生徒に問い続け、真の自律と責任ある行動を身に付けさせる。 (ロ)生徒の心身の変化に注意して、健全な学校生活が送れるように情報共有と、組織的指導を推進する。 (エ)特別活動(部活動・学校行事等)の在り方について常に評価し、活動の質の向上に努める。 (オ)TPO を弁えた服装、自転車乗車時のヘルメット着用について教員自ら模範を示す。		【Ⅴ】組織的・計画的な学校運営 (ア)PDCAに基づく進行管理を図り、各学科が連携して学校経営を行う。 (イ)企画調整会議録をはじめ各分掌、委員会、学年の議事録を適正に管理、回覧を行い、学校運営に向けたベクトルを揃える。 (ロ)保有個人情報の取扱いを徹底して事故0とする。 (エ)進路指導・成績管理・入学者選抜業務について、複数による複数回の点検を徹底し、事故0を継続する。 (オ)教科主任会を教科間の垣根を越えた横断的な会議と位置付け、組織的・計画的な学校運営を実践する。 (カ)職員会議、成績会議をはじめ、資料のペーパーレス化を次年度に向けて検討する。そして省力化、経費節減、を図り、ライフ・ワーク・バランス、SDGsにつなげる。 (キ)閉課程委員会を設立し今後想定される各課題に対応していく。		【Ⅵ】経営企画室職員の経営参画 (ア)教員の意識改革を図り「チーム桜町」として、経営企画室の学校経営参画を推進し、計画的・効率的な予算執行に努める。 (イ)各種事務分担について、随時点検を行い、円滑かつ適切な進捗を図る。 (ロ)教員が経営企画室と協力して学校を創り上げていく意識を高めていくと共に、進行管理を適切に行うことにより、経営企画室職員の残業時間の削減に努める。 (エ)校内施設の保守・点検について、施設検討委員会を中心に計画的に進めていく。 (オ)自律経営推進予算等の適切な編成と計画的な執行、校内施設の有効活用を推進し、教育活動の効果を最大限に発揮させるよう支援する。 (カ)(ロ)を基に、支援センター定例集約日程を視野に、落差金を有効活用できるよう計画的な予算執行に努める。